

つどいの広場の実施場所が一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施場所などが変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶**変更期間** 3月24日(火)～4月20日(月)

▶**変更期間中に実施するつどいの広場**

名称	所在地	開設日時	電話番号
はすのこ	児童センター内	月～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	南河原老人福祉センター隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※変更期間中、つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

▶**その他** つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は電話または面接による子育て相談(面接は要予約)になります。

▶**問い合わせ** 子ども未来課子ども未来担当(内線262)



国民健康保険の届け出はお早めに

就職などにより職場の健康保険(本人・扶養)に加入した方、または退職などにより脱退した方は、14日以内に届け出ください。行田市の国民健康保険と職場の健康保険は自動的に切り替わりませんので、必ず届け出をお願いします。届け出は、本人と同じ世帯の方が行うこともできます。

なお、国民健康保険への加入は届け出をした日ではなく、職場の健康保険を脱退した日までさかのぼります。届け出が遅れると国民健康保険税も加入月までさかのぼって課税となり、1回の支払い額が高額になることがあります。

また、職場の健康保険に加入した日以降に、国民健康保険の保険証を使って医療機関を受診すると、国民健康保険が負担した医療費を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

▶**届け出に必要なもの**

【国民健康保険加入の場合】

- ・社会保険資格喪失証明書または被扶養者資格喪失証明書、退職証明書、離職票のいずれか1点
- ・年金手帳(20歳～59歳の方)
- ・通知カードまたは個人番号カード(世帯主と加入する方全員分)
- ・顔写真付き身分証明書
※顔写真付きの証明書をお持ちでない場合は、年金手帳、通帳などの書類2点以上

【国民健康保険喪失の場合】

- ・新しい健康保険証と国民健康保険証(脱退する方全員分)
- ・通知カードまたは個人番号カード(世帯主と脱退する方全員分)
- ・顔写真付き身分証明書

▶**問い合わせ** 保険年金課国保担当(内線271・272)

ご利用ください 奨学資金

市では、学資金の一部を奨学資金として支給します。

▶**受給資格** 次に掲げる要件に全て該当する方

- ①市内に6カ月以上居住し、高校または高等専門学校に在学している方
- ②正規の修学年限の勉学に耐えられる方
- ③修学の意欲があるのに経済的な理由で修学が困難な方
- ④同種の奨学資金を受けていない方

▶**給与金額** 月額1万円

▶**願書に添付する書類**

- ・奨学生願書
- ・奨学生調書(前学年のもの)
- ・在学証明書(令和2年4月1日以降のもの)
- ・住民票謄本(令和2年4月1日以降のもの)
- ・収入のある同居の家族全員分の令和元年分源泉徴収票または確定申告書、市県民税申告書の控え(コピー可)のいずれか一つ
- ・同意書

▶**申込期間** 4月1日(火)～24日(金)

▶**その他** 受給者は、奨学生選考委員会で選考します。

▶**申し込み・問い合わせ** 教育総務課総務担当☎556-8311

令和3年の成人式のお知らせ 新成人を祝う会実行委員を募集します

市では、二十歳を迎える皆さんの門出を祝福するため、「新成人を祝う会」を開催しています。令和3年の成人式は次のとおり実施する予定です。

▶**開催日時** 令和3年1月10日(日)午後1時(正午から受け付け)

▶**場所** 産業文化会館ホール

また、この催しの企画・運営は「新成人を祝う会実行委員会」が行っています。「思い出に残る成人式を自分たちの手で作り上げたい」という方は、ぜひご応募ください。

▶**実行委員会回数** 6回程度

▶**時間** 午後7時～9時

▶**場所** 産業文化会館会議室

▶**対象** 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

▶**募集人数** 5人程度

▶**申し込み** 4月3日(金)までに住所、氏名、電話番号、生年月日、出身中学校を記入の上(様式自由)、FAXまたはEメールで提出してください。

【FAX】556-0770

【Eメール】hito@city.gyoda.lg.jp

※電話での申し込みも可

▶**問い合わせ** ひとつくり支援課生涯学習担当☎556-8319

鉄剣マラソン大会開催に伴い市内循環バスを一部運休します

4月5日(日)は、陸王杯第36回行田市鉄剣マラソン大会の開催に伴う交通規制のため、市内循環バス「観光拠点循環コース」の第2便から第5便および「東循環コース」の第2便から第4便を運休します。

また、交通規制などに伴う運行の遅延が予想されますので、ご理解とご協力をお願いします。

一部運休となるコース

【観光拠点循環コース】出発場所：JR行田駅

便名	出発時刻
第2便	午前7時55分
第3便	午前9時5分分
第4便	午前10時20分
第5便	午前11時30分

【東循環コース】出発場所：行田市バスターミナル

便名	出発時刻
第2便	午前8時20分
第3便	午前10時5分
第4便	午前11時25分

▶**問い合わせ** スポーツ振興課振興担当☎556-8336または地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

「市長への手紙」⑤7

このコーナーは、手紙や電子メールなどにより、市長へご意見・ご提言などをいただいたものの中から、その一部を紹介するものです。

なお、原則として、回答を希望するものを紹介しています。

▶**問い合わせ** 広報広聴課広報広聴担当(内線318)



意見

災害時、避難所でのペット受け入れを検討してほしい。

回答

災害時におけるペットを連れての避難は可能ですが、避難所の環境確保の観点から、盲導犬、聴導犬、介助犬を除く動物の居住スペースへの持ち込みはできない場合があります。動物アレルギーの方が避難されている場合もありますので避難所の指示に従い、周囲への配慮をお願いします。また、動物の給餌、排泄物の清掃など飼育・管理は、飼い主が責任を持って行ってください。

意見

JR行田駅前ロータリー周辺でタバコを吸っている人がいた。公共施設では、喫煙しないよう規制してほしい。

回答

本市では、良好な生活環境を保持し、清潔なまちづくりを推進することを目的に、「行田市路上喫煙及びポイ捨ての防止に関する条例」を施行しています。道路、公園、広場、その他屋外の公共の場所において指定された場所以外では、喫煙をしないようお願いしています。引き続き、公共の場所での喫煙マナーにご協力いただけるよう看板の設置や市報ぎょうだなどで周知していきます。